

新型コロナウイルス感染症への対応状況について

1 コロナウイルス

中華人民共和国湖北省武漢市において、令和元年12月以降、新型コロナウイルスに関連した肺炎患者が発生し、現在、日本を含む世界各地で患者が報告されている。1月30日、世界保健機関（WHO）は「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当するとし、国は2月1日、新型コロナウイルス感染症を指定感染症に指定した。感染経路は、咳やくしゃみの飛沫を吸い込むことによる飛沫感染と、ウイルスが付着した手で目・口・鼻をさわることによる接触感染であり、感染すると発熱、咳などの呼吸器症状が出現し、高齢者や基礎疾患のある方は重症化する場合がある。

2 国内外の発生状況（令和2年2月27日10時30分現在）

感染者数：82,091人（※日本186人、クルーズ船705人）

死亡者数：2,796人（日本3人）

※うち無症状病原体保有者が日本19人、クルーズ船392人

3 これまでの区の対応

- ・ 1月22日 相談窓口の設置（保健所保健予防課）
 - ・ 1月28日 保健所危機管理連絡会の設置
 - ・ 1月31日 江東区危機管理対策本部設置、第1回会議
 - ・ 2月7日 帰国者・接触者電話相談センターの設置（保健所保健予防課）
 - ・ 2月15日 江東区危機管理対策本部第2回会議
 - ・ 2月17日 江東区危機管理対策本部第3回会議
 - ・ 2月20日 江東区危機管理対策本部第4回会議
 - ・ 2月28日 江東区危機管理対策本部第5回会議
-
- ・ 区民等への周知
 - ・ 1月22日 区ホームページ
 - ・ 1月27日から30日 区内保育園・区立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校の保護者向け注意喚起、福祉施設向け注意喚起

- ・ 1月27日 区ツイッター・フェイスブック
- ・ 1月29日 こうとう安全安心メール、防災関連情報ツイッター
- ・ こうとう区報（2月1日号・2月11日号・2月21日号・3月1日号）

4 周知内容（令和2年2月27日現在）

○次のいずれかに該当する方は、保健所相談窓口にご相談ください。

①風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方

②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

※高齢者や基礎疾患がある方等は上記いずれかの状態が2日程度続く場合

※妊婦の方は、念のため早めにご相談ください。

○風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、手洗いの徹底やマスクの着用など通常の感染症対策に努めてください。

5 区民等からの相談状況

1月21日（火）から2月27日（木）まで 1,073件

【主な相談内容】

- ・健康不安についての相談と検査ができる医療機関の照会（区民）
- ・中国に渡航している従業員等への対応確認（企業）
- ・検査基準や患者受け入れ態勢の確認（医療機関）

6 相談窓口・コールセンター（令和2年2月27日現在）

【一般相談】

- ・江東区相談窓口（平日8:30～17:15） 3647-5879
- ・東京都相談窓口（9:00～21:00 土・日・休日も実施）0570-550571
- ・厚生労働省相談窓口（9:00～21:00 土・日・休日も実施）
0120-565653

【帰国者・接触者電話相談センター】

- ・江東区帰国者・接触者電話相談センター（平日8:30～17:15）
3647-5879
- ・東京都帰国者・接触者電話相談センター（23区等合同設置で平日17:00～翌日9:00、土・日・休日は終日実施）
5320-4592

7 今後の対応

- ・国、東京都の対策にあわせ、必要な対応を行う。